

## 国保京丹波町病院等診療材料物流管理業務仕様書

本仕様書は、国保京丹波町病院及び附属質美診療所（以下「病院等」という。）において使用する診療材料の購入及び在庫管理等の業務を一元管理し、診療材料の院内在庫の適正化、納入単価の低減及び物品発注に係るコスト意識の定着を図るための診療材料の物流管理業務（以下「SPD」という。）に係る仕様について、必要な事項を定める。

- 1 案件名 国保京丹波町病院等診療材料物流管理業務
- 2 業務開始（稼動）日 平成22年10月1日  
※ただし、導入に係る準備業務については、契約日以降、業務開始日までに行うこととする。
- 3 契約期間 契約日の翌日から平成24年3月31日
- 4 予算額 952,000円（税込）  
【内訳】 平成22年度 472,000円  
平成23年度 480,000円（予定）
- 5 基本事項  
病院等が指定するSPDの運用形態並びに委託業者の業務及び診療材料の購入先は、次のとおりとする。
  - (1) SPDの運用形態  
SPDの運用形態は、院外SPDとし、院内に配置する診療材料については、SPD業者の預託在庫（使用した数量のみを病院等が購入する方法）とする。
  - (2) SPD業者の業務及び診療材料の購入先  
SPD業者は、診療材料の物流管理業務を行うものとし、診療材料の購入はSPD業者からとする。
- 6 業務内容等  
SPD業者の業務内容等は、次のとおりとする。
  - (1) 取扱物品  
SPD業者が取り扱う物品は診療材料のみとする。
  - (2) 運用方法  
SPD管理する診療材料は、原則としてバーコードラベル（シール）を

利用した定数補充方式とする。

また、院内で保管される診療材料は、SPD業者の預託在庫とし、消化した段階（シールを診療材料からはがした時点をいう。）で病院への納入実績とする。

### （3）購買業務

SPD業者は、診療材料の購買代理業務を行うものであり、常に購入単価の低減、同種同効品の統一並びに病院の経費削減のための同等品の提案及び移行を行うこととする。ただし、同等品への移行については、病院等が承認したものに限り。

また、病院から新規の材料の納品依頼があった場合は、SPD業者は、同等品の調査を行い、その調査結果及び納入価格を病院に報告し、承認を得た上で納品するものとする。

### （4）配置場所及び配置量

診療材料の配置場所は、病院の担当者の納品確認後に指定された場所とし、配置する診療材料の量は、事前に病院の担当者と調整し、日々の病院業務に支障を来さない量とする。

### （5）発注及び配置

使用する診療材料は、病院の職員が部署別の回収台紙にその都度診療材料に添付してあるシールを貼り付け、SPD業者に対してメール等の手段により送信した時点で発注されたものとし、SPD業者は、送信された情報を元に使用実績を把握した上で、週2回以上の頻度で発注された品目を納品するものとする。ただし、病院から緊急を要する診療材料の納品依頼があった場合は、できるだけ速やかに納品が可能な体制を整えておくこととする。

### （6）在庫管理業務

SPD業者の在庫管理業務は、部署別に診療材料の使用実績を管理し、適正な定数を提案し、病院の承認を得た上で、見直しを行うこと。

③ 預託在庫は、定期的に棚卸を行い、在庫数の適正化に努めること。

### （7）情報管理業務

SPD業者は、SPD業務における情報管理として、次の業務を行うこととする。

① 病院等が使用する診療材料の物品マスタの作成

② その他病院が経営分析等に要するデータ抽出

※データ抽出は、エクセル等により以下のデータが抽出可能であること。

・部署別消費実績（品目の個数、金額等）

・部署別定数在庫品一覧（品目名、在庫数、金額等）

- ・ 部署別不動態在庫一覧（品目名、在庫数、金額等）
- ・ 部署別棚卸一覧
- ・ その他経営分析に必要と思われる帳票

## 7 SPD業務に必要な物流管理システム等

### (1) 物流管理システム

物流管理システムは、SPD業者が提供するシステムを使用するものとする。ただし、契約期間中にシステムの更新、修繕等のメンテナンスが必要となったときは、SPD業者の負担によるものとする。

### (2) バーコードラベル

バーコードラベル（シール）は、1商品ごとに、受発注のための消費情報把握用及び医事請求報告用の2種類から構成するものとする。

### (3) 備品等の整備

SPD業者は、SPD業務を円滑に実施するために必要な備品等（端末、ソフトウェア、バーコードラベル、その他帳票等）を整備するものとし、これに必要な経費は、SPD業者の負担とする。ただし、発注業務にメール等を使用する場合の環境整備及び通信費用等は、病院が負担するものとする。

## 8 運用開始までの準備等

SPD業者となる者は、円滑に運用を開始することができるように、事前に次の準備を行うものとする。

- (1) 運用開始までに院内に配置してある在庫数及び使用量を的確に把握し、各部署の職員等と十分協議のうえ、適正な定数量の設定を行うこと。
- (2) 関連部署における円滑な業務稼働を確保するため、関連部署への説明及びリハーサルを実施すること。
- (3) 院内のSPD運用マニュアルを院内の担当者と協議のうえ作成すること。
- (4) システムエラーを想定した各種テストを実施し、円滑な稼働を行うこと。

## 9 その他

本案件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約のため、次年度に当該案件に係る歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を変更し、又は解除することができるものとする。

## 10 提案に係る参考事項

### 病院の概要

- 病床数：47床（全て一般病床）
- 診療科：内科、外科、小児科、整形外科、肛門外科、皮膚科
- 1日平均外来患者数 125.4人（平成21年度実績）
- 1日平均入院患者数 36.0人（平成21年度実績）
- 年間平均在院日数 22日（平成21年度実績）
- 年間手術件数 21件（平成21年度実績）
- 診療材料購入に係る平成22年度予算計上額 13,273千円（通年分）
- 平成21年度に発注した診療材料の品目数 156品目（全部署分）
- 導入時の管理用部署数 3箇所
  - ※入院、外来（附属質美診療所含む。）、手術室

